

令和4年度 第1回ルール・ガイド制度検討部会 議事録

日時： 令和4年7月5日 午後4時00分～午後5時00分

会場： 父島（Bしっぷ会議室）、母島（オンライン開催 Webex）

出席： （以下敬称略）

小笠原村観光協会	原田龍次郎（部会長）
	竹澤 博隆
小笠原母島観光協会	茂木 雄二
	梅野 ひろみ
小笠原ホエールウォッチング協会	右田 裕子
小笠原野生生物研究会	島田 克己
小笠原自然観察指導員連絡会	富田 浩生
小笠原自然文化研究所	佐々木 哲朗
国交省小笠原総合事務所	永井 公彦
環境省小笠原自然保護官事務所	若松 佳紀
林野庁小笠原諸島森林生態系保全センター	尾山 真一
東京都小笠原支庁	寺尾 悟

事務局 小笠原村産業観光課 小野寺 将嘉

【議事】（以下敬称略）

1. 令和4年度陸域ガイド更新講習の内容検討

○小野寺

昨年度は野外救急講習を母島の宮川五葉氏に依頼し実施した。今年度も同様に野外救急を実施するのであれば、宮川氏にお願いするが難しい場合は、別講習でオガサワラヨシノボリなどを実施できるかどうか。

○原田

この後の安全管理マニュアル改訂にも関連してくることだが、前回の内容はフィールドでの命に係わる救急救命を行った。救命講習は大変重要なことだが、通常起こり得る怪我については簡単な内容だった。起こる確率で言うと「捻挫、骨折、熱中症」が多いことから、分かっているとしても再度皆さんに知ってほしい。つまり昨年度と同じ野外救急講習に加えてもらえるとありがたい。

○小野寺

前回の講習だと9対1程度で救命講習の内容が多かったが、7対3とか5対5ぐらいにして、普段起こり得る頻度の高い怪我や疾患を加えた内容にしてもらうでよいか。

○原田

例えば、捻挫でも様々な処置方法があるのは皆さん知っているが、処置のポイントをつかむなど良いのではないか。分かっていることでも実は分かっていないこともある。

○小野寺

応急処置講習を前回よりも多くしてもらう内容にするということによいか。

○原田

ただし、その内容でいくと講師を適切な方に依頼する方法もありではないか。立場上、講習内容から責任を持てる立場の人が行った方が良いと思っている。

○小野寺

検討させていただく。

○原田

それでは、今年度の更新講習は野外救急の処置方法ということで皆さんよろしいか。

○一同賛成。

○小野寺

野外救急の内容については今後相談させていただく。

○原田

時期はいつ頃になりそうか。

○小野寺

前回と同じであれば12月頃となる。

○右田

12月だと内地上京（不在）の方が多いと思われる。

○小野寺

10月から12月の間で調整させていただく。

○右田

10月がよいが、無理そうなら1月がよい。

2. 陸域ガイド安全管理マニュアル改訂検討

○小野寺

陸域ガイド安全管理マニュアルの改訂について、資料の赤字箇所は追加・修正箇所を記している。青字箇所は昨年度実施した陸域登録ガイドの更新講習の

野外災害を実施した際に出た内容から修正を加えた箇所である。

資料02-1「安全管理事業者別マニュアル作成の手引き」を事務局案として事業者ごとに必要とする項目で作成した。事業ごとのマニュアルとして参考にしていただきたい。またマニュアルに沿った例の文章も付けてある。

資料03「ツアー実施の日報例」について、新規で作成したので必要あれば使用していただきたい。

資料04「事故記録簿」も参考までに作成した。

資料05「注意事項事前通知内容案：ツアーに参加申込をされるお客様へ」という内容も参考までに作成した。

資料07「お客様情報の記入シート」については、従来の内容に追記したものを案として作成した。

資料08「発生時確認カード：事故が起こったらまず確認」は、ツアー実施中に事故・怪我等発生した時に最初に実施する内容を示したもので、携帯できるように名刺サイズの大きさにして仮で作成した。

以上の内容について、ご意見あれば伺いたい。

○茂木

資料2が届いていないので画面共有してもらいたい。

○原田

大まかな内容としては、今までの項目に足したものである。文章的に間違っただ箇所やマニュアルとして問題ある箇所は無いと思われる。ただし項目は増えている。

先に私から話させてもらおう。

ページ29、実際に事故が起きたらどうするかというところで、上手くまとまっていないと困る箇所である。

事故発生時はまず119。その後は下山後の合流地点を挙げている。傷病者の内容を通報の際、伝えてほしいといった内容である。

119で電話をとるのは村の担当者であるため、手当する内容については村職員では詳細に答えられない。そのため通報時に医療従事者との対話（アドバイス）を受ける必要がある。119通報時に医療従事者と話せることはできないか。

○小野寺

119通報時の流れについては、役場担当者が担当看護師に連絡する。担当看護師から119通報者にかけてなおすというスキームである。

○原田

山中だと電波が通じない場所もある。連絡者はガイド又は怪我した村民となる。そこに直接連絡できないとアドバイスを受けられないのではないかと。

電波が繋がらないこともあり得る。それとマニュアルに書かれてある電話番号は診療所の番号である。担当医の携帯番号を伝えてもらうことは出来ないか。下山途中でも通報できるようにしたい。医師も診療所から離れるのであれば、診療所番号では医師と直接繋がらない。

○小野寺

担当の携帯番号はあるが公にはしていない。公にすると緊急時以外でも不特定多数からかけられることがある恐れがある等、検討すべき課題がある。

○原田

緊急時に使用するのでは不特定多数ではない。その調整ができないか。

○小野寺

すぐに無理ですとは言えないが、簡単なことではない。

○原田

軽い怪我ならいいが、重症であれば素人でどうするか相談はしたい。適切に手当てをするには医師と連絡がとれるようにしたい。山中で119にかけるときは自力で下山できる状態ではない。そのことを考えてもらいたい。

○小野寺

そのことで、最近宮之浜で事故があり色々と話が挙がっている。産業観光課だけの話ではなく119の体制に係る話で、総務課と医療課の問題が大きい。医療スタッフとも相談の上、考えていく必要がある。

○原田

街中であればいいが電波が不安定な場所なのが問題。

○小野寺

どちらにせよ、電波がなければ繋がる場所に移動しなければいけない。

○竹澤

状況によっては、事故者を置いて連絡する場所に移動する必要がある。

○原田

ページ30の緊急連絡網の箇所で、医師による手当てが必要な時にまず119に連絡し必要な情報を伝える。と書いてある。医療従事者からアドバイスを受けることでガイド自身が安心する。その中で患者の状態をどう把握するかは、ページ31の救急法の中に記載があり、傷病者の観察、話しかけなど4項目で書かれている。観察し患者の状態を医師に伝えなければならない。つまり傷病者の観察が連絡時に必要となる。このことを重複しても構わないから、連絡網の下にでも記載することができないか。

ページ34の記録箇所についても重複するが、事故発生時でバイタルという言葉が出てくる。バイタルという言葉でも悪くはないが、用語を分かりやすくできないか。また他の箇所とも用語を合わせられないか。CPRという記載と心

肺蘇生という記載がある。CPRでも分かるが、心肺蘇生にカッコで CPR という言葉を加えてもらいたい。

それと事故発生後に正確に記録することで後々の保険、賠償責任等からガイドを守るために必要になる。本来の目的は医療従事者に状況を正確に伝えることである。バイタルにおいても事故発生時の状況把握の位置付けだが、例えば、顔色もいいし、話しかけにも応答できていたとしても、下山途中の経過としてバイタルをとるのは15分置きぐらいが必要とある。その際に脈拍、顔色などのバイタルを把握しておく。ここに事故発生時だけでなく医療従事者に引き渡すまでのバイタル記入欄を加えてほしい。

○小野寺

記録に必要な要素、という箇所でもいいか。

○原田

他箇所でもよいが記録がよい。下山（救助）途中のバイタル記載で医療従事者に伝えることができる。事故発生時からの状況と経過観察の内容を加えたい。

○右田

事故記録簿に書いていくということはどうか。簡単にメモ等で心拍数などを書いて搬送開始から医療引き渡しまで行えればよいのでは。

○竹澤

現実的にガイドが他のお客様をコントロールしながら（バイタル）実施するのは大変。

○右田

毎回15分ごとに確認するという、また音声で録音するとかはどうか。

○竹澤

メモできる大きさが良いと思う。音声だとスマホを使用することになると思うが、電池が切れたら困るだろう。

○右田

調査に行っていた時はフィールドで使っている用紙に何分でどんな状態ということだけを記入し、後で提出する方法を行っていた。

○原田

この名刺サイズをA4サイズぐらいに大きくし中身を変える。事故発生時は、何より時間をかけないこと。経過観察（脈拍）は15秒で良い。簡単に出来る方法と簡単に記録できることが必要。

○竹澤

通常、そのような事故は起きないことなので、荷物の中に入れていたとしても、とっさの時に取り出しやすい場所に無いと思う。普段使用しないものほど奥に入っているはず。それを出して誰かに記入してもらおうというところまでは

辿り着かないと思われる。

現実的に言うと119通報には通話履歴が残るはずで、逆算していき、最後に戻ってきてから記入していくのが実際のところだと思う。

○原田

医療従事者に引き渡すときに状況と経過を伝えるのが重要である。

○竹澤

そんな細かい情報は必要ないと思う。

○原田

状態が良ければいいが、意識が無い場合など経過観察は必要だと思う。可能な範囲でできること。何より各自が意識しているか、していないかが問題である。そこまで出来ているかが、後々のトラブルを防ぐことになる。

○右田

下山した時に（医療従事者）に話している時間が無いと思うので、このような状態でしたとメモ等で伝えられるとよいのではないか。

○原田

なるべく早く下山し医療従事者に渡すことが大事。何よりも時間をかけないで、素人でもできる範疇であること。それを前提で話をしている。記録を残し、どういう手当をしたという情報があれば、後々ガイドを訴訟などから守ることができる。そのためにも経過観察は必要だと思う。ガイドの非ではない自然の不可抗力での事故などから、怪我された方とガイド自身を守るために必要である。

○竹澤

事故現場を考えると、どれだけの記録を渡そうと医療従事者はまずバイタルの検査を行う。現場での状況は後になってから聞かれるはず。そこから考えると医療従事者にとって情報としてあれば良いぐらいではないか。事後処理的な部分で記録を証明するには携帯での（発信）時間とか、電話後に行ったことなどを、その日のうちにまとめることが大事ことである。

○原田

記録は紙媒体と考えればいいが、携帯で音や声で記録しても構わない。一番楽で時間をかけない方法で行えればいい。文字にするのは後で構わないと思っている。

○佐々木

今回のマニュアル内容は医療従事者から了承をもらっているのか。

○小野寺

もらっていない。

○佐々木

医療従事者から必要な情報についてアドバイスをもらうのはどうか。

○小野寺

医療従事者に今回のマニュアルを見てもらっていないが、最低限必要な情報については網羅している内容である。

○佐々木

A4用紙でチェックできるようなものがあれば良いと思う。

○小野寺

医療従事者に最低限必要な情報を聞き、より簡易的なもので作成することは可能。

○原田

何よりも、患者の情報を医療従事者に伝えアドバイスをもらえればガイドは安心できる。つまり医療従事者と話はできたほうがいい。できる範疇でしかやれないが、ガイドは不安を抱えながら手当てするわけである。

○島田

119通報時に役場の職員が知識を持って指示するというのはどうか。

○小野寺

過去にも同様の提案をいただいたことがあったが責任問題にもなってしまう。全職員が（指示）できるようにすることはまず無理。現状でもかなり調整して、誰でもできる119のシートとなっている。それ以上の判断は素人ができないため、第一に医療従事者に繋ぐということとしている。

○原田

ページ35の新しいところだが、過去話が出たところをまとめている。その上で事故記録の必要な要素、報告書の作成の仕方について修正箇所、加える箇所あればどうか。

○一同了解。

○原田

言葉の統一化（整合性）を図ること。「発生時確認カード」は名刺サイズではなく大きいサイズとし分かりやすくする。また患者の様態を見るときを裏面にでも記入できるようにする。話すことと実際に観察することを加える。以上、本当に役に立つものを作りましょう。

資料でお渡している案は手引きであって、各事業者がより良いように使えればいい。

○竹澤

怖いのは知床の事例でもマニュアルはあったに係わらず、現実的にそぐわないところが指摘されている。海の事例ではあるがマニュアルに書いてある項目と気象発表や実際の状況で異なることがある。例えば、海で言うと島の西側、

東側では違う。マニュアル通りであれば警報がでていても、構わず実施することになる。

○原田

線引きするとしたら「警報が出たら」でツアー中止の同意をとっている。ただ警報が出ているが大した風は吹いていないというような状況はある。それらを毎回、状況によって実施の有無を判断することは大変である。やはり組織としての線引きは、警報が出たらやめましょう。ということである。

○竹澤

警報であれば父島と母島では環境が違うということ。母島では雨は降っているが父島では降っていないことがある。そういうところでの判断はどうか。

○小野寺

村は気象庁からの情報で動いている。

○原田

小笠原諸島全体の話であるから、父島、母島などで細かい情報を出してくれということだが、それを気象庁に言ったとして、すでに村からも話をしていることである。現実的に難しいだろう。

○竹澤

東側と西側で波の高さを分けて話をするわけで、二見湾と巽湾で全く別物である。

○原田

海ツアー催行の話は別の場をお願いしたい。陸域については警報が出たら父母ともに中止とする。やはりどこかで線引きするしかない。

○島田

警報は気象庁が出すが、母島は警報級であるが父島は降っていないのに警報級だからと通行中止になっている。警報であれば中止としているが、その場合でも警報解除するまで待っている。

○原田

難しいところだが、どこかで線引きするしかない。誰がどこで判断するというのが問題である。

○竹澤

夜明道路であれば東京都が判断する。それに従うことになる。

○原田

都道であれば道路管理上、東京都でいいが、山域でいえば道路管理上だけではない。

○竹澤

道路管理上危険であれば山の中でも同じである。倒木が道路脇にあって危険

であれば流れてくるということもある。

○原田

今後の整備や管理をきっちり出来るようになった上で、（山城歩道の）安全管理ができる体制を整えばその話もできる。

○富田

Line 上、村内で警報が出ていれば情報が回り連絡を取り合っている。もう少しで警報解除の情報もグループ Line で情報共有される。また解除されればその情報も共有できる。その体制はいいと思う。

○原田

そういった場合は全て自己責任でやってくれとなる。管理者の立場では難しいという判断となる。東京都は都道管理の視点でやっている。立場の違いである。

○富田

基本的には行政に準ずるということになるか。

○原田

その話はきりがなが、道は個人の物ではない。本来は管理者がいて管理責任者が決めていくというのが本筋である。その辺は現状上手くいっていないところではある。

○島田

警報が出てツアーは中止となった場合など、（統一されていれば）変更するのにお客様に伝えやすい。

○原田

事業者で（ツアー）催行に違いがあるとお客様の不満にもなる。お客様の満足度の理解度を上げるためには（線引きは）必要なこと。

○原田

手引きについてはどうか。

○小野寺

各事業者が各自マニュアルを作ってもらうため参考で作成したものである。

○原田

強制力があるわけではない。内容を見て修正する箇所があれば、知らせていただきたい。良くまとまっていると思う。指摘無ければ部会で承認されたとし、手引きとして各ガイドに配布するということによろしいか。

○一同賛成

3. その他

○小野寺

特に何か意見、議題あるか。

○一同なし

○小野寺

他にご意見ないようなので、これをもって本部会を終了させていただく。